

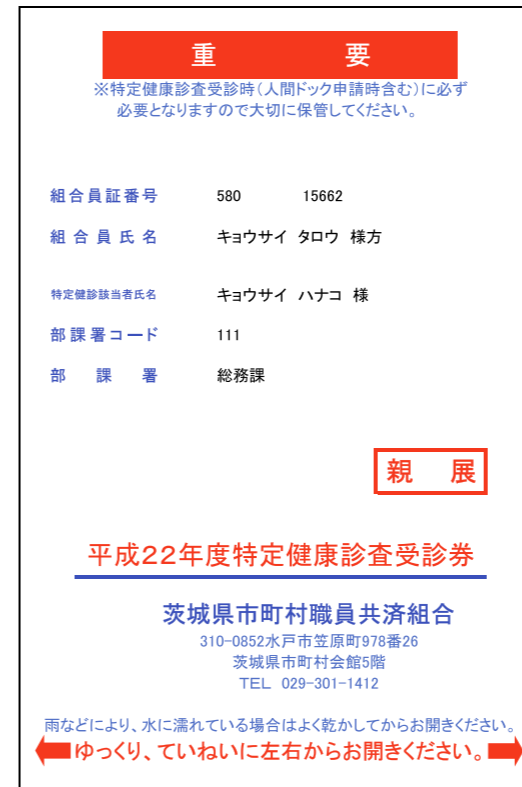
平成22年度の特定健診を受けた方の「特定保健指導」委託健診機関のご案内

●印：H21契約機関 ●印：H22契約機関

No.	健診機関名	住所	電話番号	職場健診利用者 住民健診利用者	人間ドック 利用者	他の健診機関 利用者
1	茨城県総合健診協会	〒310-8501 水戸市笠原町489-5	029-241-0011	●●	●●	●
2	日立メディカルセンター	〒316-0004 日立市東多賀町5-1-1	0294-34-2105	●●	●●	
3	日立製作所日立総合病院 日立総合健診センター	〒317-0077 日立市城南町2-1-1	0294-23-3971	—	●●	●●
4	日立製作所水戸総合病院 総合健診センター	〒312-0057 ひたちなか市石川町20-1	029-276-7011	—	●●	
5	茨城県メディカルセンター	〒310-8581 水戸市笠原町489-4	029-243-1111	—	●●	●●
6	水戸済生会総合病院総合健診センター	〒311-4145 水戸市双葉台3-3-10	029-254-9044	—	●●	
7	東関東クリニック	〒310-0804 水戸市白梅3-4-8	029-221-1200	—	●●	●●
8	大洗海岸病院	〒311-1311 大洗町大貫町915	029-267-2191	—	●●	●●
9	白十字総合病院健診センター	〒314-0134 神栖市賀2148	0299-93-1779	—	●	
10	石岡市医師会病院健診センター	〒315-0009 石岡市大砂10528-25	0299-23-4113	—	●●	●●
11	霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	〒300-0332 阿見町中央3-20-1	029-887-4563	—	●●	
12	牛久愛和総合病院総合健診センター	〒300-1296 牛久市猪子町896	029-873-4334	—	●●	
13	筑波メディカルセンター・ つくば総合健診センター	〒305-0005 つくば市天久保1-3-1	029-856-3500	—	●●	●●
14	筑波記念病院・ つくばトータルヘルスプラザ	〒300-2622 つくば市要1187-299	029-864-3588	—	●●	
15	総合守谷第一病院健康増進センター	〒302-0102 守谷市松前台1-17	0297-45-9912	—	●	●
16	総合病院取手協同病院	〒302-0022 取手市本郷2-1-1	0297-74-5551	—	●	
17	つくばセントラル病院	〒300-1211 牛久市柏田町1589-3	029-872-1771	—	●	
18	総合病院土浦協同病院	〒300-0053 土浦市真鍋町9-35	029-826-3221	—	●	●
19	古河赤十字病院	〒306-0014 古河市下山町1150	0280-23-7070	—	●●	●
20	城西病院城西総合健診センター	〒307-0001 結城市結城10745-24	0296-33-0115	—	●●	●
21	池袋ロイヤルクリニック	〒170-0013 豊島区東池袋1-21-11 オーク池袋ビル10階	03-3989-1112	—	●●	
22	自治医科大学健診センター	〒329-0434 栃木県下野市祇園2-35	0285-44-2100	—	●●	●
23	取手北相馬保健医療センター 医師会病院	〒302-0032 取手市野々井1926	0297-78-6111	● H22契約無	● H22契約無	
24	神立病院健診センター	〒300-0011 土浦市神立中央5-11-2	029-832-8951	—	● H22契約無	

※ 平成22年度に特定健診を受けた方の保健指導は、No.1～No.22の機関において実施します。
 ※ 上記以外の生活習慣病委託健診機関及び人間ドック指定健診機関において特定健診を受診した方の「特定保健指導」は、「他の健診機関利用者欄」に掲載しており、特定健診をH21年度に受診した方は●印、H22年度に受診した方は●印のある健診機関となります。

特定健康診査受診券見本



※ はがきサイズの圧着様式、広げると3面で両面印刷となっております。

本年度の特定健康診査(特定健診・特定保健指導の実施方法については、前回の広報紙(No.二六二)でご案内しましたが、今回は特に注意いただきたい事項について、掲載しましたので、必ず確認してから受診いたします。

① 「特定健康診査受診券」の交付
 左記の見本の「受診券」は、五
 月末日までに届くよう所属所の組
 合員をおして該当被扶養者に配
 付します。

② 住民健診による特定健診
 本年六月より住民健診による特
 定健診を受ける際は、必ず「受診
 券」と「保険証(組合員証・被扶
 養者証)」を受付で提示してくだ
 さい。両方の提示がないと受診で
 きませんのでご注意ください。
 ただし、四～五月に健診が実施
 される市町村にお住まいの方につ
 いては、「受診券」の交付が間に
 合わないことから、本年も「保険
 証(組合員証・被扶養者証)」の
 みで健診が受けられるよう対応し
 ます。

③ 集合契約参加医療機関での特定
 健診
 詳細な健診項目である「貧血・心
 電図・眼底」検査については、貧血
 の既往歴及び前年度の特定健診の結
 果等により基準に該当した方が検査
 を受けることとなります。
 このため、特定健診集合契約参加
 医療機関であっても、眼底検査の設
 備がないこと等により当該検査のみ
 別の医療機関に委託している健診機
 関が見受けられます。この場合、二カ
 所の医療機関に向くことになるた
 め、予約の際「眼底検査を受けるこ
 ととなった場合、貴機関で受けるこ
 とができるかどうか」の確認をして
 から健診に臨んでください。
 なお、住民健診による詳細項目
 は、個別契約によるため、受診者が
 全項目受けられますので、なるべく
 住民健診で受けられることをお勧め
 します。

平成二十二年度
 「特定健康診査」と
 「特定保健指導」の実施について